

保存・特別保存審査受付件数上限制度について

当協会では、審査の万全と業務効率化を図るため、受付件数に上限を設けております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、虚偽、その他不適切な申請と当協会が判断した場合、予告なく取消の上、以後の申請をお断りすることがあります。

(1) 上限件数について

刀剣審査受付月の場合：

一回あたり総上限件数おおむね1,600件

内、インターネットによる申請の上限件数：おおむね1,400件

内、書面による申請の上限件数：おおむね200件

刀装・刀装具審査受付月の場合：

刀装の一回あたり総上限件数おおむね100件

内、インターネットによる申請の上限件数：おおむね80件

内、書面による申請の上限件数：おおむね20件

刀装具の一回あたり総上限件数おおむね750件

内、インターネットによる申請の上限件数：おおむね650件

内、書面による申請の上限件数：おおむね100件

(2) 事前申請の受付が完了する時点

インターネットによる申請の場合：

審査物件の登録後、「申請ボタン」をクリックし、事前申請受付完了画面が表示された時点
※事前申請受付完了後（予約番号が確定した後）、審査物件を別の物件に変更することはできません。別の物件に変更する場合は、対象物件の申請をキャンセルしてから、改めて審査物件を登録してください。（審査上限定数に達している状況で審査物件を削除した場合、別の申請者が審査物件を登録し申請受付不可となるおそれがありますのでご注意ください）

※申請期間は「前月1日から25日です。」申請開始時刻は午前10時です。

書面による申請の場合：

当協会が申請期間内に申請書類を受領した物件

※申請期間は、「前月1日から7日（消印有効）」です。

※受付は消印（日付および時間が押印されたもの）により順番を決定します。

なお、令和6年11月審査受付分（10月事前申請開始）から、同一時間区分の消印で上限件数を超える場合は、抽選を実施し決定します。抽選は、デジタル抽選機を用います。

消印のない郵便物（レターパック、郵便証紙が貼られたもの等）もごさいますのでご注意ください。

当協会窓口への直接持参、宅配便での送付申請は受付不可です。

※上限数を超えた分および申請期間外の書類は、申請書類をご返却いたします。